第　１　表（小）

大八小発第１１４号
令和２年３月３１日

東大和市教育委員会　　殿

学 校 名　東大和市立第八小学校
校 長 名　吉　行　　一　敏　印

令和２年度教育課程について(届)

このことについて、東大和市立学校の管理運営に関する規則第１６条に基づき、下記のとおりお届けします。

記

１　　教 育 目 標

（１）学校の教育目標

日本国憲法や教育基本法の理念及び東大和市教育委員会の教育目標を尊重し、「確かな学力、豊かな心、健やかな体」などの「生きる力」の育成を目指すとともに、新しい学習指導要領で育成を目指す資質・能力を踏まえ、次の目標を設定する。

＜教育目標＞

〇自ら考え 行動する子　〇学びをつなぎ 助け合う子　〇たくましく 命を輝かせる子

＜目指す子供像＞

地球市民としての自覚をもち、 ・あいさつができる子供　・話を聴くことができる子供　・返事ができる子供 ・感謝できる子供　・一生懸命最後までやり遂げる子供 ・考え・思いを行動に移せる子供　・友達と話し合い、助け合える子供 ・相手意識をもち、つながりを考えられる子供

（２）学校の教育目標を達成するための基本方針

新学習指導要領の理念を踏まえ、「みんなで創る第八小学校」「地球市民としての自覚をもつ第八小学校」を目標キーワードに、「社会に開かれた教育課程」の編成に向けて、以下の４点を基本方針とする。

ア　確かな学力の育成

「全員発言ができる八小」を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図ることで、新学習指導要領が目指す資質能力である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を確実に育成する。

イ　豊かな心の育成

「考え、議論する」道徳教育を要として、互いに認め合い尊重し合える心や態度を育てるとともにあらゆる差別と偏見を許さない人権尊重の教育を推進する。

ウ　健やかな体の育成

食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の保持増進に関する指導を推進し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う。

エ　特色ある教育

コミュニティ・スクールとして、学校・家庭・地域が一緒に協働しながら学校運営に取り組むことで児童の豊かな成長を支える。

第　２　表（小）

学　校　名　　東大和市立第八小学校

２　　指導の重点

（１）各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア　各　教　科　※５，６年生の外国語を含む。

○「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点から、４０分授業に対応した学習過程の創意工夫により知識の理解の質の向上を図る。

○基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得に向け、午前５時間制４０分授業によるカリキュラムマネジメントや習熟度別算数少人数指導において指導方法や指導形態を工夫するなど個に応じた指導の充実を図る。

○言語能力の確実な育成に向け、「八小ノートスタンダード」の定着や「八小話合いスタンダード」を基にペア・グループ・全体での話合い活動を設定するなど、学習の基盤としての言語活動の充実を図る。

○外国語科では、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、他者と関わりながら思いを豊かに表現することで、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

イ　特別の教科　道徳

○「主体的・対話的で深い学び」の視点から、道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする授業の実践に努める。

○道徳授業地区公開講座では、全校共通のテーマによる授業公開を通して、学校・家庭・地域が協働して道徳教育について考える場とする。

ウ　外国語活動

○外国語活動においては、聞くこと、話すことの言語活動を通して、他者と関わりながら思いを豊かに表現することで、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。

エ　総合的な学習の時間

○探究的な学習や外部人材を活用した学習によって、学び方やものの考え方を身に付けることができるよう「主体的・対話的で深い学び」の視点から指導方法や指導体制の充実を図る。

○地球市民としての自覚をもち、他者と助け合いながら主体的に生きる力の育成に向けて、他教科等及び学校行事との関連を図った学習過程を設定することで、身に付けた力を活用し、次の学びやこれからの生き方に役立てようとする持続可能な社会の創り手を育てる。

オ　特 別 活 動

○「全員が発言する、全員が挙手をする学級会」を目指して、発達段階に応じた話合いマニュアル等の活用により合意形成、意思決定する話合い活動を通して自主的・実践的な態度を身に付けさせる。

○異学年交流を学校行事や児童会活動等に積極的に取り入れ、関わりの中で児童が自分の立場や役割を知り、リーダーシップや思いやりの気持ちを育むことで自己有用感を育成する。

（２）特色ある教育活動

ア　オリンピック・パラリンピック教育の推進

○「東京オリンピック・パラリンピック２０２０」の開催を目前に迎え、オリンピック・パラリンピック関連の各種教材を各教科等に関連させて活用し、その意義や歴史について理解を深め、興味を高めるようにする。

○アスリートとの交流や体験をレガシーとし、スポーツへの関心や夢に向かい努力する態度を育てる。

○東大和市の伝統文化や世界の国々の文化理解などの探究的で体験的な活動をすることで、自らの生き方を振り返る機会とする。

イ　小中一貫教育の推進

○学期に１回、小中交流協議会を開催し、道徳教育や外国語教育の推進について教育活動の現状や系統等に係る共通理解を深め、日常の指導に生かす。

○第四中グループが一体となった学校公開や引き渡し訓練を実施するなど、児童・生徒や地域の実態に合った取組を実践する。

ウ　特別支援教育の推進

○在籍学級担任や校内委員会と巡回教員との連携により児童や保護者の特別支援教育の理解を促す。

○月１回の特別支援校内委員会の開催等、協働的に実態把握及びアセスメントを進めることで、教員一人一人の児童理解と指導の工夫・改善に向けた校内体制の確立を図る。

エ　コミュニティ・スクールの推進

○「八小応援団」として、広く保護者や地域の方が参画できる組織的な連携・共同体制を構築することで、学校教育に対する課題や目標を共有し、社会に開かれた教育活動を展開する。

（３）生活指導・進路指導

ア　生 活 指 導

○基本的な生活習慣と主体的な生活態度及び社会規範の育成のために「八小レベル５」を設定し、毎月振り返りを行うことで組織的に意識の徹底を図る。

○危険を予測し回避する能力の育成に向けて、学校安全計画に基づいた安全教育・防災教育の充実を図り、校内外における事故の未然防止への意識を高める。

○「東大和市いじめ防止対策推進条例」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめに関するアンケートの実施（学期に１回）、学校いじめ対策委員会を開催するとともに、いじめの未然防止、早期発見に向けて「いじめ総合対策」を活用した研修及びいじめに関する授業（年３回）を実施する。

イ　進 路 指 導

○キャリア教育の視点に立ち、キャリアパスポートの活用を通して、児童一人一人が自己理解を深めるとともに、第四中学校、東大和高校との交流を通して現在及び将来にわたる生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や勤労観・職業観を育成する。